

患者様・ご家族様へ

外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算について

2026年8月1日

南医療生活協同組合 たから診療所 所長

- ・感染管理者 所長を中心に、院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の研修を年2回実施し、標準的感染予防策を踏まえた院内感染マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療と動線を分けた診療スペースを確保します。
- ・感染対策に関しては基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策向上に努めます。

上記に伴い、

月1回「外来感染対策向上加算(6点)」を算定

また、発熱など感染症を疑わせる初診の場合は、月1回「発熱患者等対応加算(20点)を加算

なお、当院では受診歴関わらず発熱患者さん等の診療を行います。

以上